

お盆期間中の路上工事抑制のお知らせ

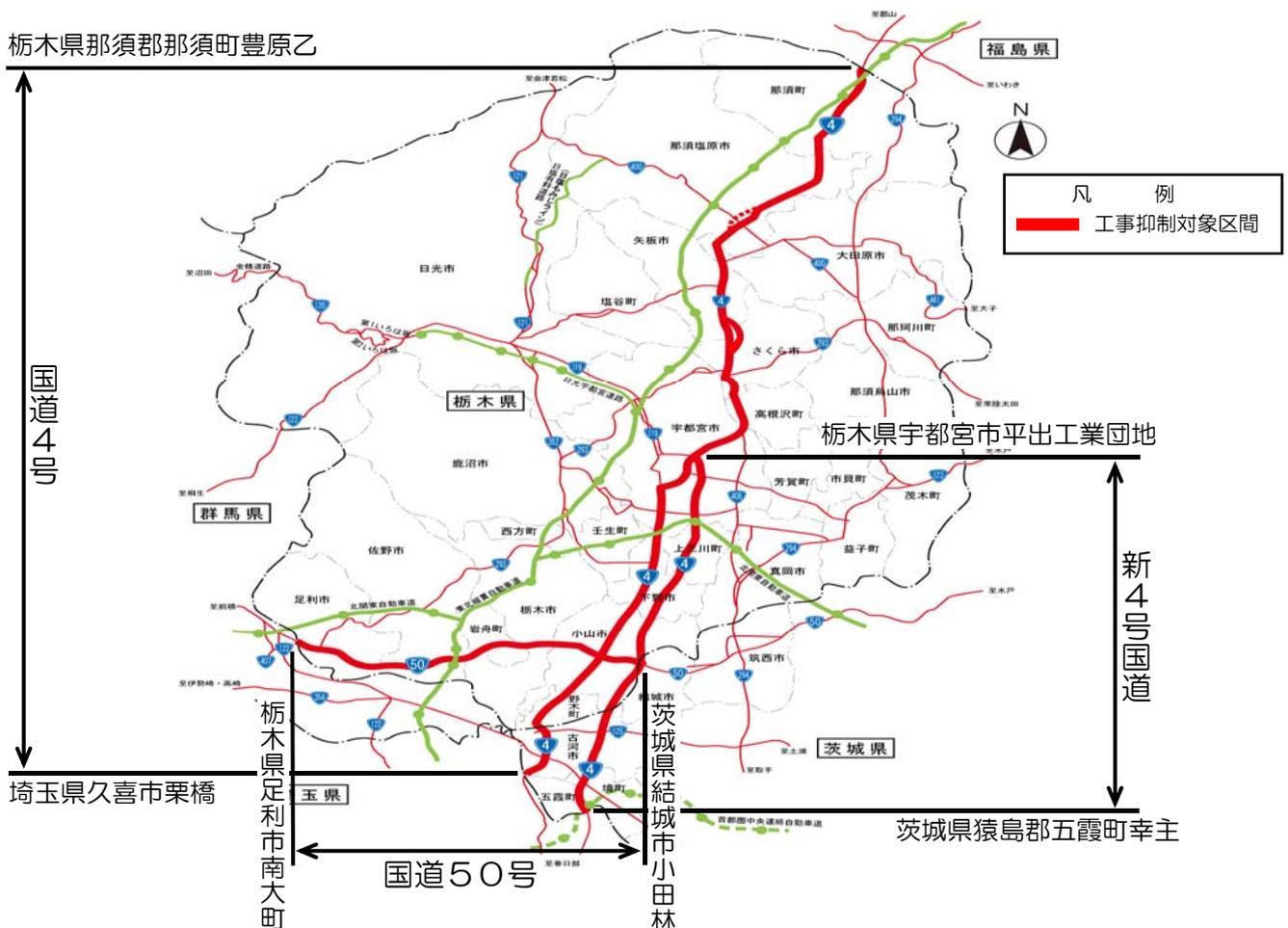
宇都宮国道事務所が管理する国道4号・新4号国道・国道50号の全線において、お盆期間中の円滑な道路交通を確保するために、車線規制を伴う路上工事を抑制します。

【工事抑制期間】 **平成25年 8月 10日(土) 朝7時から**

平成25年 8月 19日(月) 朝7時まで

【抑制対象工事】 **車線規制を伴う車道・歩道上の工事**

【対象区間】 **国道4号・新4号国道・国道50号(下図参照)**



★なお、緊急的な作業や規制を伴わない工事は実施する場合があります。

- ①道路管理に係わる緊急的な維持作業
- ②防護柵、信号機等の安全施設に関する工事で緊急を要するもの
- ③常設作業帯内又は未供用区間内で、現道の交通規制を伴わないもの
- ④漏洩、破裂、破損事故等に伴うライフライン（水道・ガス・下水など）復旧工事で緊急を要するもの
- ⑤ライフライン（電力・通信など）の供給又は取替工事等の真にやむを得ないと認められるもの

★問い合わせ先：宇都宮国道事務所 管理第二課 (TEL 028-639-5256)